

⑤ 文 部 科 学 省

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:小田 豊)
目的	特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的にを行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。2 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3 1に掲げる研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:舘 昭)
ホームページ	法人: http://www.nise.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	中期目標 期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞							
1.国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)研究活動	A	A	A	A	A	A	
(2)研修事業	A	A	A	A	A	A	
(3)教育相談活動	A	B	A	A	A	A	
(4)情報普及活動	A	A	S	A	A	S	
(5)国際交流活動	A	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A		
4.外部資金導入の推進	A	A	A	A	A	A	
5.会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	A	A	A	A	A		
6.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 特別支援教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究、研修等に取り組み、十分な成果を挙げている。
- インターネットによる講義配信の充実が図られ、教員の資質向上に大きな役割を果たしていると認められる。また、学校コンサルテーション機能を充実させるための教育相談データベースに関する取組においては、各都道府県のセンター等に働きかけ「教育センター相談連携連絡協議会」を開催するなど、各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献する取組は評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
研究活動	1(1)	- 平成20年度に策定した研究基本計画「特別支援教育推進のための研究基本計画—障害のある子どもの教育の充実を目指して—」(平成20年8月に発行)に基づき、長期的展望に立った障害のある子どもの教育の在り方、特別支援教育制度の推進・改善に関する総合的研究、各障害種別の教育内容・方法に関する研究など各研究課題を戦略的・体系的に立案し、実施。 - 教育現場のニーズ調査を都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など154の組織・団体等を対象に、また、障害のある子どもの保護者、団体等のニーズ調査を全国特別支援教育推進連盟を対象に実施したほか、教員、保護者、社会一般からもWebサイト上での意見募集を実施し、国や自治体、教育現場の意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映。	- 研究の実施に当たっては、平成20年8月に研究所が策定した研究基本計画に基づき、国の政策課題及び教育現場の喫緊に対応した課題等に対応して、具体的にどのような研究課題があるのかを明示して、確実に研究活動が行われているものと認められる。 - 研究課題の企画立案、実施においては、教育現場のニーズ調査を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させ、研究を深化させたことを評価する。 - 教育現場のニーズ調査では、関係機関・団体から意見が寄せられ、有効に機能していると認められる。ただし、教育現場のニーズと研究ニーズは、概念上異なるものであり、両者の適切な使い方とともに、その違いを意識しての取組が求められる。

など

研修事業	1(2)	- 特別支援教育研究研修員制度は、実施要項において、引き続き以下の研究系ごとに募集人員を定め、募集人員は10名として照会を行った。その結果、5道県教育委員会から、4研究課題に、計5名の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の結果、全員を受け入れ。 - 研修修了直後のアンケート調査(5名中、5名回答)では、研修全体の満足度(「とても有意義」「有意義」の合計)が100% など	- 研究研修員制度は、受講者や教育委員会へのアンケート結果から、実施された研修の質は高いと認められるが、特定の都道府県からの参加であり、掲げられた定員充足率が目標を大きく下回っていることから、都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上という観点から、高い評価は与えられない。 - 都道府県側には、特別支援教育の核となる人材育成のニーズがあるはずであり、都道府県による違いはどのような理由によるのか、派遣を決定しない理由は何なのかを把握して、今後の制度の在り方を検討する必要がある。 など
教育相談活動	1(3)	- 限定した教育相談の実施状況は、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談:26件、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談:16件、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談:29件で、計71件の実施。 - 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談への対応については、海外に赴任される、または海外に在住している方々を対象に年間通じて教育相談に対応。平成22年度は、11の国・地域からの相談があった。 など	- 特別支援教育のナショナルセンターが担うべき三つの内容に限定して教育相談を実施していることを評価する。相談件数は年度によって若干の変動はあるが、22年度についても一定水準を維持しており、確かな需要のもとで対応がなされている。 - 今後、潜在的なニーズの高い海外日本人学校との連携も重要になると考えられ、継続した取組が必要である。 など
情報普及活動	1(4)	- 図書の増加冊数は購入・製本によるもの1,370冊、寄贈266冊で計1,636冊であり、購入・製本によるものは年間1,200冊を上回った。 - データベースの新規登録件数は、年間9,615件であり、目標の6,000件を上回った。 - データベースへのアクセス件数は、4,406,856件であり、目標の500,000件を上回った。 - 発達障害教育情報センターのWebサイトのコンテンツの追加を行うとともに、内容のさらなる充実と分かりやすさの向上を図ってWebサイトのリニューアルを行った。また、発達障害のある子どもの教育情報に関するハブとして機能することを目的とした情報の収集・整理・提供についての研究や教材・教具の活用に関する研究を行い、ユーザーとの双方向性の向上を図った。 など	- 図書、資料等やデータベースの新規登録数、データベースのアクセス件数など目標値を大きく上回り、情報発信センターとしての機能を十分発揮していると認められる。 - 発達障害教育情報センターのWebサイトのリニューアルが行われ、Webサイトの充実が図られるとともに、双方向性研修講義の試行など、今後に期待できる取組が進められている。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人大学入試センター(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:吉本 高志)
目的	大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。2 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。3 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。4 1から3に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.dnc.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期 中期目標 期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)組織の整備状況と業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)管理運営業務の効率化状況	A	B	A	A	B	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)センター試験の円滑で適切な実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A	A	A	A	A	A	
(3)進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	A	A	A	A	A	A	
(4)管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況	A	A	A	A	A	A	
3.財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画の策定	A	A	A	A	A		
(2)人事に関する計画の策定・実施状況等	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- センター試験の実施に関して、受験者数が増加する中、経費削減を果たしつつ、業務全体を通じて適切かつ安定的に行っていることは高く評価できる。
- 大学入試に関する専門的な調査研究を行う我が国唯一の中核機関として、新たに「入学者選抜研究機構」を設置し、大学入学者選抜方法の改善のために必要な調査研究を、精力的に実施していることは評価できる。
- 「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、当初計画されていなかった事業の見直し・縮小に速やかに対応しつつ、大学入学志願者の進路選択及び高等学校関係者の進路指導に資する大学情報の提供を積極的に行っていることは評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織の整備状況と業務の効率化	1(1)	- 平成22年4月1日現在では、課長補佐以下の職員71人中31人、約44%が人事交流者となっている。22年度は、職員に多様な職務の機会を与えることで資質能力の向上を図るとともに、人事の停滞による組織の硬直化を防ぐため、センター試験業務に支障を来さないように配慮しながら積極的に国立大学等と人事交流を行い、17人が転入し、20人が転出した。 - その他、これまで私立大学、公立大学との人事交流を検討するため、私立大学や公立大学協会等関係団体と協議を重ねた結果、4月1日より私立大学から1人を受け入れた。 - 研究組織については、センター試験の実施を支える基盤的研究等を実施してきた「研究開発部」に加え、平成22年度は、平成20年8月の文部科学省独立行政法人評価委員会の「平成19	- 業務内容の変化に応じ、事務組織の改変は適宜行われている。なお、転出、転入者がかかり多い状況(連年40%超)を踏まえ、人事交流が、業務に支障を来さないような配慮をしつつ、センター試験への私立大学の参加が拡大していることを踏まえ、私立大学などとの交流は、より積極的に推進することが望ましい。 - 基盤的研究の充実は肝要であり、センターの目的に即した研究が円滑に遂行されるために、新たに発足した「入学者選抜研究機構」は、それに適うものと評価できる。機構勉強会の開催等による連携協力体制の強化など一定の役割を果たしつつあり、今後、大学との共同研究等を通じて、組織外との連携がより広く行われるような方策を検討するなど、

		年度に係る業務の実績に関する評価の結果」の指摘を踏まえ、(1)社会的要請の高いテーマに関するプロジェクト型研究の遂行、(2)国内外における研究連携の推進、(3)研究情報発信の促進を目的とする「入学者選抜研究機構」を4月に新たに設置した。 など	調査・研究を一層、拡充・推進していくことが望ましい。 など
管理運営業務の効率化状況	1(2)	平成22年度は目標値△3%以上に僅かに達しなかったが、中期計画期間中に前倒しで効率化を実施しており、中期計画期間における目標値(対平成17年度実費△15%以上)を超える削減を平成21年度で既に達成した(△21.5%)。 など	一般管理費の効率化について、中期目標期間における目標値を超える削減は前年度までに既に達成しているが、定量的判断基準から、一般管理費の削減については、未達成となっている。3%削減が未達成であったことについて、分析・評価するなど、今後の年度計画作成に活用することが望ましい。 など
センター試験の円滑で適切な実施状況	2(1)	- 試験問題作成要領等について試験実施結果等に基づき、外部の大学教員等で構成される試験企画委員会の意見を踏まえ、見直しを行った。 - 教科書データベースについては、新たに発行された高等学校用教科書24冊を追加登録した。 など	良質な試験問題を作成するという目的に関し、試験問題の作成、それへの専門家の協力状況、良質な試験問題を作成するための点検組織の整備状況、教科書データベースの追加作成など、すべてにおいて適切に対応している。 など
調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	2(2)	- 科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しており、平成22年度においては、科学研究費補助金による研究を14件(新規2件、継続12件)行った。 - さらに、平成23年度科学研究費補助金については、10件の新規申請を行い、8件が採択(採択率80.0%)された。 など	科学研究費補助金の獲得及び計画に掲げられた研究をはじめとして大学の入学者選抜方法の改善に資するための研究を着実にやっている。また、申請件数、獲得実績ともに向上していることは評価できる。但し、本調査研究に係わるセンターによる経費に照らして、得られた成果が相応であるか否かについては十分に精査し、より入学者選抜方法の改善に広くつながるような研究調査の可能性に関して検討することが必要である。 など
進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	2(3)	これまでハートシステムとホームページは別システムで運用されていたが、情報提供の強化、利便性の向上及び管理運用の合理化を図るため、平成22年4月にシステムの統合を行った。この結果、平成22年度のハートシステム訪問数は1,205,014件(前年度は872,749件)であった。 など	ハートシステムについては、センターホームページとのシステムの統合による効果があったとしても平成22年度において、訪問者数は3割を超える増加があった。このことを踏まえ、ハートシステムについては発展的解消ととらえ、信頼できるサイトへのリンクなどにより合理化を図りつつ、大学入学志願者が、その能力・適性に応じた適切な大学選択が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するための情報提供の取組みが必要である。 など
施設・設備に関する計画の策定	3(1)	現在保有している14台のOMRについては、老朽化に加え、装置に対するメンテナンス保証が平成22年度で終了することから、平成18年度より計画的に更新を進めており、平成22年度においては2台更新し、合計13台の更新を行った。残り1台については、平成23年度に更新する予定である。 など	施設及び整備に関する計画は、大学入試センター試験を適切に実施していく上での機器の更新や防災、セキュリティ確保等のために必要なものであり、適切に実施している。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構(平成18年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:田中 壮一郎)
目的	青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
主要業務	1 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修(以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。)及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修(以下この項において「青少年研修」という。)のための施設を設置すること。2 1の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。3 1の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。4 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。6 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。7 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者(以下この号において「子ども」という。)の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動。ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動。ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:小林 寛道)
ホームページ	法人: http://www.niye.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm

中期目標期間 5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	中期目標 期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。 4. 法人は平成18年4月に「(独)国立オリンピック記念青少年総合センター」、「(独)国立青年の家」と「(独)国立少年自然の家」の3法人が統合している。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
＜項目別評価＞							
1.業務運営の効率化	B	A	A	A	A	A	
(1)青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況	B	A	A	A	A	A	
(2)企画立案機能の強化状況	B	A	A	A	A	A	
(3)業務の効率化状況	A	A	A	A	A	A	
(4)施設の効率的な利用の促進状況	B	B	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)企画事業の実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)研修支援事業の実施状況	A	A	A	B	A	A	
(3)連絡・協力の促進に関する取組み状況	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究事業の実施状況	B	A	A	A	A	A	
(5)助成業務の実施状況	A	A	A	A	A	A	
(6)附帯業務の実施状況	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)収入の確保等の状況	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
(1)短期借入金の借入状況	—	—	—	—	—	—	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	A	A	—	
(1)重要財産の処分等の状況	—	—	—	A	A	—	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
(1)剰余金の使用等の状況	—	—	—	—	—	—	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備の整備状況	A	A	A	A	A	A	
(2)人事管理の状況	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- ・ 機構が実施した青少年の現状に関する調査結果等を踏まえ、「機構活性化プラン」など重点課題を設定し、青少年教育のナショナルセンターとして、新たな課題に取り組まれていることは評価できる。今後とも、公立施設等と連携し、青少年の体験活動の推進に総合的に取り組み、我が国の青少年教育を牽引する役割を果たしていくことを期待する。
- ・ 施設の総利用者数は過去5年間の平均値486万人を上回っており、一般の利用も含めて、施設が有効に活用されていることがうかがえる。宿泊室稼働率も全体として6割を超える稼働率を確保しており評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
施設の効率的な利用の促進状況	1(4)	・ 総利用者数 4,995,555人(平成21年度 4,862,280人) ・ 宿泊室の稼働率 60.3%(平成21年度 61.4%)など	・ 総利用者数は、過去5年間の平均値486万人を上回っており、一般の利用も含めて、施設が有効に活用されていることがうかがえる。 ・ 青少年利用と一般利用の割合は、83:17であ

			り、適切な規模であると考え。 ・ 宿泊室も全体として6割を超える稼働率を確保しており評価できる。(なお、平成21年度は、耐震改修等により、一部宿泊室が利用できなかったことにより、結果として稼働率が高くなっている。) など
研修支援事業の実施状況	2(2)	・ 研修支援事業は、教育目標をもって施設利用を希望する団体・グループに対して、施設設備を提供するとともに、必要に応じて施設職員がプログラムや活動に対して助言・指導を行うものである。平成22年度における企画事業参加者等を含む総利用者数は、約499万5千人である。このうち、当該研修支援事業として受け入れた平成22年度の利用者は約471万5千人であり、平成21年度の約462万1千人に比べ約9万4千人増加した。このうち、青少年利用は約391万1千人(対前年度比約8万4千人増)となっており、中期目標として示された「青少年の団体宿泊訓練や青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の研修利用の促進を図り、年間350万人程度を確保する。」を大きく上回った。 なお、花山は、平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震で被災したため、平成22年5月9日まで受入を停止した。また、岩手山、磐梯、花山、那須甲子、妙高は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、県災害対策本部等の要請を受けて、避難者等を受入れた。 東日本大震災に伴う申し込みの取り消しは、上記5教育施設を含め25教育施設で、約1,400団体、約11万6千人(平成23年3月31日現在)であった。 など	・ 青少年及び青少年教育関係者の受け入れ状況は、中期目標で示された350万人を大きく上回っており、評価できる。 ・ 利用状況としては、1泊2日の利用が多いが、新学習指導要領を踏まえた長期宿泊体験活動を推進する観点から、各教科の目標・内容と関連づけたプログラムについて、学校に対して積極的に利用を働きかけていくべきである。 など
調査研究事業の実施状況	2(4)	・ 平成22年度は、調査研究体制の充実を図るため、以下の措置を講じた。 (1)調査研究成果の発信機能の充実 教育事業部の調査研究・情報課の業務と総務企画課の広報業務を一体化し、総務企画部に調査研究・広報課を設置することにより、調査研究成果の発信機能の充実を図った。 (2)専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得た調査研究体制の構築 調査研究の充実を図るため、外部の有識者を含めた調査研究協力者会議(子どもの体験活動の実態に関する調査研究会、困難を抱える子どもの体験活動に関する調査研究会)を設置し、調査研究内容や事業内容について専門的な観点で分析を行った。 (3)客員研究員の採用と機構職員の研究員への登用による調査研究体制の強化 大学で調査研究に従事する3名の客員研究員を採用するとともに、調査研究の知識や経験のある機構職員を研究員に登用することにより、調査研究体制の強化を図った。 など	・ 調査研究体制は、機構本部の組織を改編するとともに、外部の有識者の協力を得ながら、専門性の高い職員を配置することで、その強化が図られている。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立女性教育会館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:内海 房子)
目的	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。
主要業務	1 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2 1に掲げる施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3 1に掲げる施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: http://www.nwec.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、 C、Fの5段 階評価。 2. なお、詳細な 評価基準(手 法)は第2部 第2節1(2) 「評価基準 等」を参照。 3. 府省評価委 員会は総合 評価自体に ついて評定 を付さない取 扱いとしてい るため、総合 評価には「-」 を記入してい る。
<項目別評価>							
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	
1 基幹的指導者に対する研修の実施	A	A	A	A	A	A	
2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実 施等	A	A	A	A	A		
3 喫緊の課題に関する調査研究の実施等	A	A	A	A	A	A	
4 喫緊の課題を担当する指導者に対する研修の実施	A	A	A	A	A		
5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等 指導者の交流機会の提供	A	A	A	A	A		
6 男女共同参画等に関する基礎研究の成果の提供	A	A	A	S	A	A	
7 男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・ 情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	S	S	S	S	A		
8 女性アーカイブの構築	A	A	A	A	A		
9 利用者への学習情報提供	A	A	A	A	A	A	
10 利用者の拡大への努力	A	A	A	A	A		
11 女性関連施設等男女共同参画等に関する全国の関 係機関等との連携協力体制の充実	A	A	A	A	S	S	
12 男女共同参画等に関する国際協力・連携に資する 研修の実施	A	A	A	S	A	A	
13 海外の研究者等との交流・女性関連施設等との連携 等、相互の研究成果の交換・活用	A	A	A	A	A		
14 地球規模の課題に資する調査研究の実施等	A	A	A	A	A		
II. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	A	A	
1 広報の充実	S	A	A	A	A	A	
2 運営及び業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
3 外部資金の導入	A	A	A	A	A		
4 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	A	A	A	
III.財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	
1 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
2 施設・設備の計画的整備	A	A	A	A	A		
3 関係機関・団体との人事交流等	A	A	A	A	A		

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 国立女性教育会館は、職員数が少数にも関わらず、事業に応じてチーム制を敷き、ボランティアを活用しながら、ナショナルセンターとして男女共同参画及び女性教育に関する基幹的な女性教育指導者等の育成、調査研究等による喫緊の課題への対応、情報の収集・提供、他機関との連携、国際貢献、業務の効率化、外部資金の導入等に着実に取り組んでおり、第二期中期目標期間最終年度として確実に成果が上がったものと評価できる。特に、平成21年度評価結果を踏まえ、行政機関、女性関連施設・団体、大学・学術関係団体、企業等の75機関に拡大した戦略的・体系的連携協力体制が構築されたことは高く評価する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム・参考資料の	I.2	・本調査においては、「社会企業団体」やNPO組織などそのものに対する団体調査と活動を担う女性に対する個人調査の2つの側面から実施。調査の実施にあたっては、内閣府チ	○喫緊の課題としての適切な研究テーマ設定に基づく調査研究結果は、「有用度」95%という高い回答を得ており、うち「非常に有用」が高率である。研究成果の「報告書」を活用し

作成		チャレンジサイト掲載の団体等の中から 314 団体を対象とした。 調査研究の報告を行った平成 22 年度「交流学習会議」での「有用度」は 95.0%（「非常に有用」46.7%、「有用」48.3%）（回答者数:77 名、回答率:49.0%）	た地域への広がりが期待される。 など
女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の構築	I.11	女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体等との連携協力体制について、年度計画の 6 機関以上を上回る 75 機関との連携を達成。 など	○行政機関、関連団体、大学、企業、海外の団体等、多様な個所と連携体制をとっており、従前には見られない企業連携がなされている。22 企業は高く評価したい。また、NWECC より他団体へ 43 件も講演していることは評価できる。 など
広報の充実	II.1	- 内閣府から受託した調査研究における社員研修のヒアリング先として選定された企業（10 ヶ所）の人事担当者を訪問する際、併せて会館の PR を実施し、社員研修の新規利用開拓を図った。 - 男女共同参画関係の全国会議や理事長、理事、その他の職員が講師となった講演会等 47 ヶ所に利用案内・調査研究成果報告書等のパンフレット・チラシ等を一括送付し、広報の充実を図った。 （送付先の例：NHKアーカイブス、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議、新潟市教育フォーラム等） - 新たな利用として人事院による国家公務員研修（平成 23 年 5・6 月に延べ 2,080 人の利用）を誘致した。 など	○企業に対する新規利用の開拓及び大学や団体に対するターゲットを絞った広報など、効果的な広報活動に努めた点を評価する。 ○情報媒体の掲載数については、内訳を記載するよう改善を要する。 など
運営及び業務の効率化	II.2	- 中期目標に掲げた「中期目標期間中に一般管理費については平成 17 年度と比して 15% 以上、業務経費については平成 17 年度と比して 5% 以上の削減を図る」を実現するため、各課への予算配分に当たって効率的な執行を指示するほか、常に事業実施にあたって予算を意識させた。 この結果、平成 22 年度においては一般管理費について、中期目標期間中に 15.1% の削減を図ったほか、その他の事業経費についても 14.3% の削減を図った。 <22 年度中の経費削減> - 改修工事時に施設の断熱効果を高める工事や照明器具の省エネ対応を行った。 - 改修工事に伴う休館期間中には、施設管理費の節減を図った。 - 交渉により古紙の買い取り価格をキロ単位約 7,000 円から 15,000 円とした。 - プール利用を中止し、ランニングコストの削減に努めた。 - 連携機関が経費を分担した例として、日米シンポジウムについては、米国国立科学財団、日本学術振興会、科学技術振興機構が約 800 万円を支出している。	○一般管理費及び事業経費のいずれも中期目標期間中の削減目標を上回る成果を上げている。 ○公共料金以外の契約については、競争入札の導入が徹底されており、契約の適正化が進んでいると評価できる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見（H23.12.9）（個別意見）

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立科学博物館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (館長:近藤 信司)
目的	博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。3 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 1から3に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。5 1に掲げる博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:林 良博)
ホームページ	法人: http://www.kahaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築	A	A	A	A	A	A	
(1-1)自然史、科学技術史研究の状況	S	A	A	A	A	A	
(1-2)研究者等の人材育成の状況	A	A	A	A	A	A	
(1-3)国際的な共同研究、交流の状況	A	A	A	S	A	A	
(2)ナショナルコレクションの体系的構築と継承	A	A	A	A	A	A	
(2-1)標本資料の収集・保管状況	A	A	S	A	A	A	
(2-2)標本資料情報の発信状況	A	S	A	S	S	A	
(2-3)標本資料等に関するナショナルセンター機能の状況	A	S	A	A	A	A	
(3)人々の科学リテラシーの向上	A	A	A	A	A	A	
(3-1)展示公開及びサービスの状況	S	S	A	S	S	S	
(3-2)学習支援事業の実施状況	A	S	S	S	S	S	
(3-3)日本全体を視野に入れた活動の状況	A	A	S	A	A	A	
(3-4)知の社会還元を担う人材育成の状況	A	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務運営・組織の状況	A	A	A	A	A	A	
(2)経費の削減と財源の多様化の状況	S	A	A	A	A	A	
3.財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)外部資金等の積極的導入と管理業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
4.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備の状況	A	A	A	A	S	A	
(2)人事管理の状況	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- ナショナルミュージアムとして、高い質の研究業績のもとに国内外で博物館活動を実施し、質の高い標本資料の収集・保管・供覧等に努めるとともに、若手研究者等人材育成にも尽力している。
- 展示のみならず国民の科学リテラシーの涵養を図るためのプログラム開発を行うなど良好な社会還元が図られている。各種数値目標も目標値も上回る成果をあげている。
- 外部有識者を参加させた経営委員会、研究評価委員会の開催や、入館者を対象とした満足度調査を通して、業務運営の質的向上を図るとともに、官民競争入札の開催を積極的に進めるなど、業務改善を推進している。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築	1(1)	経常研究及びプロジェクト研究としての総合研究、重点研究を当初計画に沿って進め、成果を得た。主な研究成果は内外の学術誌に発表したほか、展示や学習支援活動に反映した。名古屋で開催された COP10 等のサイドイベントにおいて、講演や展示を実施し、当館を	実証的・継続的研究である経常研究、プロジェクト研究ともに着実に進められており、自然史科学等の我が国の拠点として多様な生物群を対象に分類学的・生物地理学的研究を行うなど、その責務を果たしている。一般に外部資金の獲得が困難な博物館にあって、科研

		始めとする研究機関の取り組みを紹介した。また、科学研究費補助金の獲得に努めるとともに、外部からの寄付金他、各種研究資金制度を積極的に活用し、研究を推進した。 日本学術振興会特別研究員だけでなく、大学と連携した連携大学院制度、当館独自の制度である特別研究生、外国人共同研究者等の受入制度で若手研究者を受入・指導することにより、大学等他の機関では研究、教育が縮小傾向にあり人材育成が困難となった自然史科学等、自然科学に関する基礎研究分野について、その後継者の養成を図った。 など	費等研究資金も、目標としていた科研費新規採択率が全国平均を上回るなど順調に確保されている。研究活動の成果である論文発表が引き続き活発であり、COP10 等で発表するなど成果の発信が積極的に行われている。 大学等で人材育成が困難になりつつある自然史科学等基礎研究分野について、大学院生、ポスドク等を受け入れ、育成に努めていることは評価できる。昨年度、連携大学院の協定が締結された九州大学大学院の教育・研究に研究者の参画がはじまり、自然史等の中核的研究機関としての役割を着実に果たしている。 など
ナショナルコレクションの体系的構築と継承	1(2)	平成 21 年度に館内の標本資料を一元的に管理・閲覧できる標本・資料統合データベースを公開したが、その後も同データベースの充実に努め、標本・資料統合データベースに格納されたデータ件数は約 113 万件となった。標本資料の属性データや書誌情報、高解像度の写真が付されたタイプ標本データベース等、その他公開している様々な分野のデータベースとあわせ、約 152 万件のデータを公開した。また、平成 22 年度に新たに標本・資料統合データベースに、すべてのコレクションを横断検索できる機能を加えた。この機能によって、科学研究の分野において生物多様性の研究や環境保全資料として活用が可能となっただけでなく、教育活動や一般の人が科学リテラシーを高める活動に利用することが可能となり、データベースの活用方法が拡大した。 など	約 25 万件の標本資料情報を新たに公開したことは欧米の主要な博物館のコレクション数に占めるデータベース化数に比べても高い割合であり、高く評価できる。また、標本・資料統合データベースを運用するとともに、すべてのコレクションを横断検索できる画期的な機能を実装するなど、データベースの機能充実に努めるとともに、標本資料を研究利用だけでなく全国の博物館等に貸し出すなど有効活用を図った。 など
人々の科学リテラシーの向上	1(3)	- 入館者の確保 平成 22 年度実績:1,862,655 人 平成 21 年度実績:1,774,179 人 中期目標期間累計:8,916,265 人 (目標に対し 148.6%達成) - 科学博物館の有する資源を一体的に活用するとともに、学会や企業等の社会の様々なセクターと連携した学習支援活動を実施した。また、それぞれの世代や学習目標に応じたプログラムを開発するとともに、科学リテラシー涵養活動の考え方をプログラム集としてまとめ、国内外の博物館関係や科学教育関係者に広く提示した。学校との連携としては、新学習指導要領に対応させて開発した科学的体験学習プログラムに関し、各地の教育委員会、理科部会等と連携した教員研修を実施、また、教育研究所、教育センター、小中学校の理科教育研究会の全国組織や教育系学会等でプログラム等に関し発表を行うとともに、プログラムの実施やプログラム集の配布、書籍の刊行など全国への普及を行った。 など	- 国際生物多様性年を踏まえた特別展等の取組は時宜を得たものであった。またわかりやすい展示とすることで入館者も 186 万人に達するなど、努力が認められる。東日本大震災の影響を受けるまでは、過去最高の入館者数を記録した平成 19 年度を上回るペースで入館者数を伸ばしており、賞賛に値する。 - 様々なセクターとの協働を積極的に行い、各学校段階・教員に対する学習支援を推進している。特に世代等に応じ開発された科学リテラシー涵養に資するプログラム集はすばらしいものであり、高く評価する。学校との連携という点では、「科学的体験学習プログラムの体系的開発」は、開発されたプログラムや連携システムの普及段階に入り、実施する傍ら、プログラム集を再編集し出版する等、更なる利用促進が図られており、積極的な取組が認められる。 など
業務運営の効率化	2	- 経営委員会の実施 - 来館者満足度調査等の実施 - 研究活動に関する外部有識者を交えた評価の実施 - 官民競争入札等の活用 など	業務の運営に外部有識者を参加させた経営委員会、研究評価委員会を組織し、積極的に他者の意見・評価を傾聴する適切な組織運営が行われ、リスクマネジメントを中心としたトップマネジメントも有効に機能している。また、入館者を対象とした満足度のアンケートを通して、利用者の期待の把握を行い業務運営の質的向上を図るとともに、民間競争入札を導入するなど、業務改善に努めている。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) (個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:潮田 資勝)
目的	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.nims.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. H17 年度までは、S, A, B, Fの4段階評価。 2. H18 年度からは、S, A, B, C, Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	S×1 A×8	S×1 A×7 B×1	S×1 A×7 B×1	S×3 A×6	S×3 A×6	S×3 A×4	
(2)研究成果の普及及び成果の利用	A×3	A×3	S×1 A×2	A×3	A×3	A×2	
(3)中核的機関としての活動	S×2 A×5	S×2 A×6	S×2 A×6	S×1 A×7	S×2 A×6	S×2 A×6	
(4)その他	A×2	A×2	A	A×2	A×2	—	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)機構の体制及び運営	A×7	A×7	A×6 B×1	A×6 B×1	A×7	A×4	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	—	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画	—	—	A	A	A	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	A	A	—	
7. その他主務省令で定める事項							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)国際的研究環境の整備に関する計画	A	A	S	S	S	S	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H22.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 世界トップレベルの研究開発が多数なされており、質、量の両面で中期計画どおり、又は中期計画を上回って成果を創出していることから、物質・材料研究の中核的機関としての責務を十分に果たしていると評価できる。
- 平成22年度の実績としては、理事長の強力なリーダーシップの下で、NIMS-サンゴバン次世代材料研究センターや低炭素化材料設計・創製ハブ拠点の設置等の業務を遂行したことや、特許料収入を大幅に増加させたこと等が評価できる。研究者・技術者の養成に着実に取り組むとともに、海外企業等との連携、交流も進み、我が国を代表する国際的な研究機関として、世界の中で存在感を増してきている。
- 新物質・新材料の創成のための研究開発、環境・エネルギー問題の解決などの社会的ニーズに対応した研究開発に取り組み、優れた成果を上げている。また、論文の被引用数や海外からのアクセス等から、機構の研究成果が量から質へと着実に移行していると判断できる。
- 管理・運営面では、組織・体制の見直しや経費の合理化・効率化等が着実かつ意欲的に進捗していると評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	1(1)	分子メモリーの1つのビットによって4ないし5つの状態を制御する多値操作を実現し、分子メモリーによる世界最高記録密度を更新(190テラビット/平方インチから2.28ペタビット/平方インチに)。多探針STMのAFM化や高感度スピン計測法の開発などが進展し、超並列マルチプローブ法を実現する新制御システムとAFM機能を装備した多探針走査プローブ顕微鏡(APM)を完成。多探針AFMでは絶	光センサー機能を有する原子スイッチの開発、分子メモリーによる世界最高記録密度の更新など、顕著な成果が得られたと評価できる。 など

		緑性の基板上にある導電性構造の伝導計測を実証。更に、原子スイッチに光センサー機能を付与し、人工網膜などへの応用の可能性を開拓。また、固有ジョセフソン接合を用いたTHz発振周波数を可変できることを見出し、微小AI 超伝導構造体を連結させた磁束量子デバイス、外界雰囲気に敏感に反応する鉄系超伝導体を開発するなど、デバイス化に向けた重要な成果を得た。 など	
研究成果の普及及び成果の利用	1(2)	- 特許出願:特許経費を 2 億円まで削減する方針の下、国内 160 件(前事業年度 212 件)、国外 137 件(同 115 件)の合計 297 件(同 327 件)の出願を行った。出願関連経費は 214 百万円であった。国外特許は経費負担が国内特許に比して大きいと、出願に当たっては、知的財産の活用促進の観点から、実施許諾の可能性を目利きし厳選。 - 特許等実施関係:契約件数 94 件(内新規契約 13 件)(同 87 件(内新規契約 16 件))の特許実施許諾の契約を締結し、実施料として 323 百万円(同 187 百万円)の収入を得た。 など	- 国外特許の出願の際には実施許諾の可能性を目利きするなど、特許の出願・権利化について、厳選していると評価できる。 - 特許出願数は、特許経費が削減される中で 297 件と数値目標を下回っており、今後、特許出願数の増加に一層務めるべきである。なお、特許専門職の雇用による内製化や外国出願時の目利き等の取組については、評価できる。 など
中核的機関としての活動	1(3)	強磁場施設等の大型設備について、「共同研究による施設及び設備の共用に関する規程」に基づき、広く外部の材料関係研究との共用を促進。特に、強磁場施設については、外部研究機関との共同研究の形態で 81 件(前事業年度 87 件)の共用を実施。 など	- 適切な体制の下で、強磁場施設等の大型設備の共用を促進していると評価できる。 - 強磁場施設について、外部研究機関との共同研究件数が81 件と数値目標を大きく上回っており、高く評価できる。 など
機構の体制及び運営	2(1)	主たる業務であるプロジェクト研究に直結した効率的・機動的な研究推進組織(20 センター)、設備の共用促進など中核的機関としての活動を着実に実施する組織(共用基盤部門(8 ステーション))の体制により業務を推進していたが、昨年度より、萌芽的研究を中心に独創的な研究を行う組織(2 ラボ)を各研究領域の萌芽ラボとして再編し、引き続き、研究の方向性を明確にした課題設定を行い、研究領域内の融合促進を図った。低炭素研究ネットワークにおけるサテライト拠点として、我が国の研究者の低炭素研究を支援・加速するため、低炭素化材料設計・創製ハブ拠点を機構内に設置し、拠点内に材料創製・合成グループ、材料加工グループ、材料評価グループ、材料設計・シミュレーショングループを設けて、ネットワーク内部・外部からの支援・連携要請に対して、物質・材料の設計指針を導き出し、飛躍的に性能を向上させる仕組みを構築。 など	各プロジェクト研究に対応した20 センターと、次期プロジェクトのシーズとなる萌芽的研究を主体とする2 ラボにより、研究の方向性を明確化した課題設定を行うとともに、新たに低炭素化材料設計・創製ハブ拠点を設置する等、機動的・効率的な研究運営が行える体制を構築していると評価できる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9) (個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:岡田 義光)
目的	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。5 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.bosai.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期 中期目 標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞							
1.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)防災科学技術の水準向上を 目指した研究開発の推進	A×9 B×3	S×1 A×10 B×1	S×2 A×9	S×1 A×10	S×1 A×10	S×2 A×10	
(2)災害に強い社会の実現に資 する成果の普及及び活用の促 進	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	
(3)中核機関として積極的貢献 を果たすための内外関係機関 との連携協力	A	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	A	A	
(2)業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5.重要資産の処分、担保に供し ようとするときの計画	A	A	A	A	—	—	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	A		
7.その他主務省令で定める事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関す る事項	A	A	A	A	A		
(4)情報公開	A	A	A	A	A		
(5)中期目標期間を超える債務 負担	—	—	—	—	A		

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 特に、今期で終了する課題に関して、他機関を含めた成果の継承について配慮が行われている。
- 地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究については、地殻活動モニタリングシステムの運用の実現、地殻活動モデルで最新モデルの構築など着実に成果を上げた。
- 東日本大震災に際しては、基盤的地震観測網のデータに基づいた解析結果を政府の地震調査委員会等に適時に提出したほか、「ALL311東日本大震災協働情報プラットフォーム」を迅速に立ち上げて被災地支援の活動を行うなど、災害対応へ貢献した点は高く評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
防災科学技術の水準 向上を目指した研究 開発の推進	1(1)	- 大地震の発生モデルの構築 - 上記の地殻活動モニタリングシステムで得られる様々な観測データの解析に加えて、機動観測等を追加的に実施することにより、日本列島及び周辺域における地殻活動もモデル構築を行っている。これらか	大地震の発生モデルの構築については、基盤的地震観測に加え、機動観測のデータも活用することにより、日本列島及び周辺域における地殻活動を説明する物理モデルの構築が進展した。紀伊・東海地方におけるフィリピン海プレート境界の数値

		ら得られた知見に基づいてプレート境界のすべり現象に関する物理モデルの構築・高度化を実施し、フィリピン海プレートの現実的な沈み込み形状に基づく数値シミュレーションによって、紀伊・東海地域で実際に観測されているような主要なセグメント境界とゆっくりすべり現象の活動パターンが再現された。一方、内陸活断層の解析対象としている濃尾断層帯では、これまで臨時地震観測や反射法地震探査、電磁気探査が実施され、今年度は反射法地震探査の再解析を行い断層の深部構造がより明確になった。以上のように、前年度に引き続き、地殻活動に関する極めて重要な知見が多数集積されるとともに、スローイベントに対しては、数値シミュレーションによって一部の現象を詳細に再現する段階まで物理モデルを構築することができた。 など	シミュレーションでゆっくり滑り活動が良く再現されるなど、着実に進展しており、年度計画に基づいて中期目標の達成に向けて順調に実績をあげている。ただし、東北地方太平洋沖地震の発生によって、モニタリング手法や地震発生モデルのあり方について今後取り組むべき新たな課題が浮き彫りになっており、今後の対応に期待したい。 など
災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	1(2)	総務省、文部科学省、国土交通省および気象庁が開催する講演会や啓発DVDの作製などに関して、E-ディフェンスで実施した実験映像の提供を行った。また、地方公共団体の耐震補強を担当している部署等に対してE-ディフェンスで実施した実験映像の利用を働きかけた結果、22都府県、108市町村(市町村は延べ利用数)においてWeb上や防災講習会などで実験映像が利用されている。また、当研究所が技術開発を行っているMPレーダが国土交通省河川局に採用され、局地的大雨・集中豪雨の実況監視を強化することを目指して10エリアに計26台のMPレーダネットワーク(当研究所が開発したアルゴリズム(特許2件を含む)が実装されている)が整備されるとともに、MPレーダ情報を活用した都市型水害予測の社会実験として江戸川区、藤沢市、横浜市、東京消防庁と共同研究を行っている。さらに、災害リスク情報の利活用では、地域の防災力を向上することを目的として、愛知県の協力のもと自主防災活動高度化モデル事業を実施した。また、「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」の一環として、内閣府社会還元加速プロジェクトの「きめ細かい災害情報を国民一人ひとりに届けるとともに災害対応に役立つ情報発信システムの構築」の実証実験(新潟県三条市、見附市)に参加した。 など	- 研究成果の活用促進に向けて、多くの国及び地方公共団体等の関係機関との連携によって防災行政への積極的な働きかけを行った。MPレーダに関する技術開発の成果が活かされ、平成22年度から国土交通省河川局がMPレーダの実運用を開始し、防災科研で開発された技術が確実に防災行政に貢献している。また、それを踏まえた都市型水害予測の社会実験は、最も特筆すべき取り組みである。 - その他の研究領域(たとえば災害リスク情報や雪氷災害対策)の領域においても研究成果の社会への実導入を強く意識した多くの取り組みが行われた。また、日頃から地方自治体等との協力関係を着実に築いてきており、それが東日本大震災における迅速な行政支援活動に繋がったことも、大いに評価される。 - 国等の委員会への情報提供については、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び関連の地震や平成23年1月26日に噴火活動を開始した霧島山新燃岳の火山活動等の発生に的確に対応し、国等の委員会への情報提供が331件(>>目標100件)に上るなど、計画を大きく超えて責務を果たしている。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人放射線医学総合研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:米倉 義晴)
目的	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。5 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.nirs.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. H17 年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18 年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	S	A	A	S	S	
(1)放射線に関する研究開発等	S×4 A×21 B×4	S×5 A×21 B×3	S×7 A×21 B×1	S×4 A×25	S×6 A×23	S×2 A×6	
(2)研究成果の普及及び成果の活用の促進	A	A	A	A	A	A	
(3)研究活動関連サービス	A×4	S×1 A×3	A×4	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	
2. 業務運営の効率化	A	B	A	A	A	A	
(1)一般管理費の削減、業務の効率化	A	A	A	A	A	—	
(2)人件費削減	A	A	A	A	A	—	
(3)給与構造改革	A	A	A	A	A	—	
(4)研究組織の体制のあり方	A	C	A	A	A	A	
(5)企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化	A	C	A	A	A	A	
(6)効果的な評価の実施	A	B	A	A	A	A	
(7)管理業務の効率化	A	C	B	A	A	A	
(8)国際対応機能	B	A	A	A	A	—	
(9)緊急被ばく医療業務の効率化・適正化	A	A	A	A	A	—	
(10)研究病院の活用と効率的運営	A	A	A	A	A	A	
(11)技術基盤の整備・発展	A	A	A	A	A	A	
(12)人事制度	B	B	B	A	A	A	
(13)内部監査体制の充実強化	A	C	B	A	A	—	
3.財務内容の改善に関する事項	A	B	A	A	A	A	
(1)外部研究資金の獲得	A	A	B	A	B	—	
(2)自己収入の充実	A	A	A	A	A	A	
(3)経費の効率化	A	C	A	A	A	A	
(4)資産の活用状況	A	A	A	A	A	—	
4.予算、収支計画等	A	B	A	A	A	—	
(1)予算、収支計画、資金計画	A	C	A	A	A	—	
(2)短期借入金の限度額	—	A	A	—	—	—	
(3)剰余金の使途	A	A	A	A	A	—	
5.その他業務運営に関する事項	A	B	B	A	A	A	
(1)施設、設備の長期計画	S	C	B	A	A	A	
(2)人員について	A	A	A	A	A	—	
(3)人事について	B	A	B	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画通り、着実に実施されている。
- 重粒子線がん治療研究については、治療対象疾患の適応拡大、次世代照射装置の開発に取り組み、スキャニング照射装置を備えた新治療研究棟での臨床試験の準備を完了した。また、重粒子線がん治療の成果を積極的に国内外に発信し、普及に向けた中心的な役割を担った。分子イメージング研究では、OpenPETの試作機により三次元画像を得ることができ、新規プローブの開発についても腫瘍イメージングや脳・神経疾患への応用を目指して順調に進められている。
- 放射線安全研究及び緊急被ばく医療研究は、低線量放射線の年齢別影響研究、緊急被ばく時の線量評価法、防護剤の開発研究において、着実な進展があった。これらの成果が、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応では明らかな成果として現れている。
- 理事長主導の下、一般管理費の削減、人件費の削減、給与構造改革などの効率化を進め、研究所内の意志疎通の促進を図るなど、着実な運営がなされた。東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、研究所あげての献身的、誠実な対応を行ってきたが、今後も研究所の役割は重大であり、積極的かつ適切な支援を続けていくことが望まれる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
放射線に関する 研究開発等	1(1)	- 重粒子線治療の効率化とそれを実践するための体制整備をさらに押し進めた結果、治療患者登録数は前年度に引き続き650名を超え691名(先進医療458、臨床試験233)。1日あたりの治療患者数は前年度とほぼ同数を維持。 - 新治療棟における治療の流れを検討し、これをマネジメントする重粒子線治療管理システム(TMS)の製作、他の診療情報システムとの連携についても具体的に検討。治療計画に関しても、重粒子スキャニング照射用治療計画計算エンジンの完成を受けて、実症例データを用いた評価を実施。 など	高度先進医療として重粒子線がん治療を行うとともに、適応例の拡大、治療期間の短縮、治療システムの高度化等の臨床研究を着実に実施し、年度目標を達成している。今後治療患者数を増加させるためには質的な技術の革新が必要である。 など
研究活動関連サ ービス	1(3)	成果の発信 分子イメージング研究センターシンポジウム(参加者164名)、放射線防護研究センターシンポジウム(参加者182名)、重粒子医科学センターシンポジウム(参加者646名)を開催し、各シンポジウムの成果は、報文集にまとめて広く配布した。(配布先件数 分子イメージング研究センターシンポジウム:491件、放射線防護研究センターシンポジウム:211件、重粒子医科学センターシンポジウム:654件) など	外部へのプレス発表の方針が確立されており、プレス発表の増加、日本語版ホームページ改良によるアクセス件数の増加、シンポジウムや講演会の積極的な開催等の多様な広報活動や情報発信に取り組み、研究所の成果が広く国民に対し示された。原著論文も、第1期中期目標期間と比べ数・質とも多くなり、高く評価できる。 など
研究活動関連サ ービス	1(3)	- 東日本大震災に伴う福島原子力発電所事故対応 - 専門家の派遣 - 緊急被ばく医療体制の運用 - 従事者等への対応 - 電話相談 など	- 東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故に対し、直後からの初動対応を始めとして研究所の緊急被ばく医療体制の機能と役割を十分に発揮し、適切に対処して素晴らしい活躍をしており、目標を達成している。 - 一方で、東日本大震災が、複合災害であったことへの対応について被ばく医療体制のインフラのあり方について新たな課題があらわれた形となり、研究所がさらにイニシアティブをとって被ばく医療業務に関して、国民にもっと分かる形で指導、助言を行うことを期待する。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立美術館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:青柳 正規)
目的	美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 美術館を設置すること。2 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 2に掲げる業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 2に掲げる業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5 2に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.artmuseums.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	A	A	A	A	A	A	
(2)ナショナルコレクションの形成・継承	A	A	A	A	A	A	
(3)ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化	B	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務の効率化の状況	A	A	A	A	A	—	
3.財務、人事、施設整備に関する目標	A	A	A	A	A	A	
(1)財務の状況	A	A	A	A	A	—	
(2)短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	—	
(3)重要な財産の処分等に関する計画	A	A	A	A	A	—	
(4)剰余金の使途	A	A	A	A	A	—	
(5)人事の状況	A	A	B	A	A	—	
(6)施設整備の状況	A	A	A	A	A	—	
(7)関連公益法人	A	A	A	A	A	—	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 平成22年度の独立行政法人国立美術館の活動は、当初の目標を期待どおりに達成した。各館の常設展(所蔵作品展)と国立新美術館の年次展、すなわち「アーティスト・ファイル」及び「文化庁メディア芸術祭」に文化的感性を養成する実りある成果がみられ、企画展も充実した水準にあることは、高く評価できる。
- 研究部門と管理部門が体系的・組織的に活動しており、業務運営の効率化・財務内容の改善に寄与していると認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	1(1)	- 所蔵作品展 入館者数:1,051,827人(目標数:823,000人) - 企画展 入館者数:3,450,921人(目標数:2,196,400人) - 国立美術館5館合同企画展 出展数:170点 入館者数:29,143人 - 巡回展 - 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等【上映会】 入館者数:109,098人(目標数:105,500人)	- 常設展は、近年重視される方向にあり、特にテーマ設定を明確化した展観は、いわば小企画展として入館者からの注目度も高い。4館それぞれの個性・相違を生かした取組も興味深く、高く評価できる。各館とも、もっぱら所蔵作品中の特定の優作を静かに鑑賞しようとするリピーターの存在も忘れることなく、バランスのよい展覧会運営がなされていることは評価に値する。 - 常設展の広報は以前に比較して改善されているが、「テーマ・コレクション展」のかたちをとる場合は、そのテーマの設定や前回のテーマからの継続性など、ホームページで丁

		東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等【展覧会】 入館者数:13,552 人(目標数:11,000 人) など	寧に紹介する努力を怠らないでほしい。また、一般向けに、わかりやすい 100 字キャプションなどが必要である。 - 国立美術館 5 館合同企画展である「陰影礼讃」は、国のコレクションの活用という点で、各館の連携に基づき、資源のよく生かされた好企画であり、恒例化されることが望ましい。 一方で共同企画であるがゆえに、テーマの掘り下げにやや不足があったと思われる。こうした共同企画の努力はおよそ中断すべきでない以上、5 館による研究水準での綿密な協力と真摯な取り組みなど、今後の改善をおおいに期待したい。 - 企画展については、キュレーション・コンセプトの欠如したいわゆる名品展などはやはり自己点検すべき段階にあると考える。 など
ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化 (ナショナルセンターとしての人材育成)	1(3)	- 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施 平成 22 年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施した。 *参加者数 112 名 *実施期間:H22.7.26~H22.7.28 *会場:東京国立近代美術館及び国立新美術館 本研修において H22 年度「教員免許状更新講習」を実施した(受講者 12 名、全員に履修証明書を授与)。 - 先駆的・実践的な教材やプログラムの開発 など	- 美術館を活用した鑑賞教育の充実のため、美術館教育普及関係者や教員を対象とした研修会を実施するなど適切に行われたが、より一層の拡充が求められる。 - 鑑賞教育の充実のために学校に教材を貸し出すなど、適切に実施されたと評価できる。 - 企画展・上映会等の共同主催と共同研究については、目標は達成しているが、展覧会主体の協力の側面が強く、ナショナルセンターとして中期的な展望が望まれる。今後は、公立美術館などとの連携も視野に入れたネットワークの構築が必要である。 など
ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化 (フィルムセンターの取組状況)	1(3)	- 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動 ○フィルムセンター主幹が、H21.5.30 に FIAF 会長に就任した。 ○ユネスコ世界視聴覚文化遺産の日記念特別イベントとして「講演と上映 3D 映画の歴史」を開催した。 - 日本映画情報システムの運営 文化庁が実施する「日本映画情報システム」に対して、資料提供、当館公開データベースへの接続に関する協力を行った。 また、「日本映画情報システム」に関連し、所蔵映画フィルムの調査カード及びコマ抜き情報の閲覧を許可し、データベース作りへの協力を行った。 - 所蔵映画フィルム検索システムの拡充 481 件を新たに公開。 公開件数:5,627 件 - 映画関連団体等との連携 ○福岡市総合図書館(FIAF 加盟機関)、オーストラリア国立映画音響アーカイブ等へ映画フィルムの貸与を通じて協力を行った。 ○前年度に実施したアンケートに基づいて「全国映画資料館録」を刊行し、映画関連資料を所蔵する全国各地の機関にかかわる情報集積と公開に取り組んだ。 - フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 など	- フィルムセンターの活動実績は、同センター主幹が国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会長を務めていることをはじめ、海外の機関との連携など、国際交流に大きく貢献しており、極めて大きな意義が認められる。 - フィルムセンターは、文字どおり我が国の映画文化振興の中核の機関として機能している。とりわけ調査研究成果の学会での発表や、雑誌等での論文掲載など、館外に積極的に発信しており、極めて高く評価できる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人国立文化財機構(平成19年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:佐々木 丞平)
目的	博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。4 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。5 文化財に関する調査及び研究を行うこと。6 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。7 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。8 第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設(次号において「地方公共団体等」という。)の職員に対する研修を行うこと。9 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.nich.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。
＜項目別評価＞						2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)歴史・伝統文化等の保存と承継の中心的拠点としての収蔵品の整備等と、次代への継承	A	A	A	A	A	
(2)文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	A	A	A	A	A	
(3)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	A	A	A	A	
(4)文化財に関する調査及び研究の推進	A	A	A	A	A	
(5)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	S	A	A	A	A	
(6)情報発信機能の強化	A	A	A	A	A	
(7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	4. 法人は平成19年4月に(独)国立博物館と(独)文化財研究所との統合により発足している。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
3.財務・人事	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
- 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。 - 独立行政法人国立文化財機構の平成22年度に係る業務は、効率化を図りながら、各館・各研究所の特徴を活かしており、確実な成果をあげている。 - 研究成果の公表・展示の工夫・展示表示の多言語化・学習ツールの開発など、国民全体に配慮された運営が行われてきており、また来館者の満足度や財務・人事などの経営改善を図る仕組みが整備されていることが高く評価できる。 - 文化財に関する調査及び研究においては、ナショナルセンターとして多彩な先端的で時世にあった研究テーマが設定され、当該調査・研究が着実に実施されるとともに、論文・学会発表・刊行物等を通じて、研究成果が適切に発信されており、我が国の文化財研究をリードしていると極めて高く評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
歴史・伝統文化等の保存と承継の中心的拠点としての収蔵品の整備等と、次代への継承(収蔵品修理、保存処理)	1(1)	- 計画的な文化財の本格修理を実施した。(176件) - 修理契約委員会を21年度に設置し、22年度も引き続き同委員会を開催し、契約の透明性を高めた。(各館) - 紙本などの修理技術者として保存修復課に3名のアソシエイト・フェローを配置し、館内で実施する館蔵品の本格修理、応急(対症)修理を本格化させた。(東博) - 本年度新たに「長期受託文化財修理実施要項」を策定し、長期にわたり展示に活用する寄託品の修理を、館の修理費を用いて実施することとし、京都・妙法院所蔵の重要文化財木造	- 文化財修理については、限られた予算の中にあり、長期的な視野のもとで、破損の現状等により優先順位を付けて計画的に実施していると認められる。 - アソシエイト・フェローの配置が効果を上げ、修理実績を増やすことにつながったと評価できるが、本来は十二分な専任の修復スタッフを配置する必要がある、そうした人材も育成すべきである。 - また、外部の専門家を交えた修理契約委員会による契約の透明性の確保に

		千手観音立像(第 20 号)の修理に着手した。(奈良博) 収蔵品のほか、九州をはじめとする館外所蔵者負担による文化財修理 23 件のため、保存修復諸施設を積極的に活用し、うち 6 件については現地修理を行った。(九博)	についても、各博物館で軌道にのせ、公私立博物館へのよい影響ともなり得る観点からも評価したい。 なお、奈良国立博物館で導入した「長期受託文化財修理実施要項」の策定については、博物館運営の透明性の視点から評価できる。 など																																				
我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与 (収蔵品貸与の推進)	1(3)	- 文化財の貸与件数 件 <table><tr><td></td><td>H22 年度</td><td>H21 年度</td></tr><tr><td>東京国立博物館</td><td>1,315</td><td>1,104</td></tr><tr><td>京都国立博物館</td><td>297</td><td>428</td></tr><tr><td>奈良国立博物館</td><td>159</td><td>108</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>165</td><td>89</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,936</td><td>1,729</td></tr></table> - 文化財の貸与先施設数 件 <table><tr><td></td><td>H22 年度</td><td>H21 年度</td></tr><tr><td>東京国立博物館</td><td>150</td><td>124</td></tr><tr><td>京都国立博物館</td><td>74</td><td>68</td></tr><tr><td>奈良国立博物館</td><td>43</td><td>34</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>34</td><td>22</td></tr><tr><td>合計</td><td>301</td><td>248</td></tr></table> など		H22 年度	H21 年度	東京国立博物館	1,315	1,104	京都国立博物館	297	428	奈良国立博物館	159	108	九州国立博物館	165	89	合計	1,936	1,729		H22 年度	H21 年度	東京国立博物館	150	124	京都国立博物館	74	68	奈良国立博物館	43	34	九州国立博物館	34	22	合計	301	248	21 年度比でも収蔵品貸与実績が大きく伸びており、各博物館において、公私立博物館等に収蔵品の貸与を積極的に行っていると評価できる。 特に、京都国立博物館における収蔵品貸与に関わる情報は、ウェブページなどで公開し、国民へのサービス向上に資するものとして評価できる。 今後は、収蔵品の次代への継承という文化財の保護の観点も十分考慮しつつ、保存状況も勘案した無理のない収蔵品貸与の推進を望む。 など
	H22 年度	H21 年度																																					
東京国立博物館	1,315	1,104																																					
京都国立博物館	297	428																																					
奈良国立博物館	159	108																																					
九州国立博物館	165	89																																					
合計	1,936	1,729																																					
	H22 年度	H21 年度																																					
東京国立博物館	150	124																																					
京都国立博物館	74	68																																					
奈良国立博物館	43	34																																					
九州国立博物館	34	22																																					
合計	301	248																																					
情報発信機能の強化 (公開施設の運用)	1(6)	- 黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開 - 平城宮跡資料館のリニューアルオープンに伴う、常設展示の大幅展示替え - 平城遷都 1300 年記念事業終了後、同事業のツアーガイド(ボランティア)73 名を新たに研究所のボランティアとして受け入れ研修を実施 - 飛鳥資料館において、特別展示「キトラ古墳壁画四神」等を開催 など	平城宮跡資料館常設展示の大幅展示替え、飛鳥資料館のキトラ古墳壁画の特別公開等、広く国民の理解を得る展示を企画・実施し、来館者数も目標値を大きく上回ったことが高く評価できる。 「平城遷都 1300 年記念事業」にあわせて、調査・研究成果を生かした展示を行い、当該記念事業のためのツアーガイド(ボランティア)を育成し、配置したことから、国民に対し、古代日本文化の理解と普及に貢献していると認められる。 など																																				
業務運営の効率化	2	コンプライアンス体制の維持、内部統制の整備 ○「独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程」及び「独立行政法人国立文化財機構役員の倫理に関する取り扱い」等を策定し、転任者も対象とした初任者研修時に説明を行い、職員の意識改善を図っている。 ○「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について保有個人情報管理監査を行った。 など	コンプライアンス及び内部統制の整備・運用については、規程に基づき個人情報保護監査を行う等、有効に機能していると評価できる。今後も、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全に努めることが望まれる。 など																																				

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 文化財の展示の充実に係る評価指標の一つである博物館の入場者数について、貴委員会の評価結果をみると、平成 20 年度は「入場者数は、ミュージアムでは重要な評価指標であり、より詳細な分析が望まれる」としているところであるが、21 年度及び 22 年度の評価結果においては、入場者数に係る詳細な分析が明らかとなっていない。
- また、平常展を魅力あるものにし、再来館者の増加を図るとした目標を掲げながら、各館における再来館者が増加したか否かについて、評価結果において言及されていない。
- 今後の評価に当たっては、入場者数に係る詳細な分析に基づく評価を行うべきである。